

1. 事業の概要

エネルギー効率が高く、CO₂の排出が少ない次世代自動車等の導入を積極的に推進していくことは、運輸部門における環境対策、特にCO₂排出抑制に大きな効果が得られるものである。

平成22年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、オフロード車にあっては、2030年において全建設機械の販売に占めるハイブリッド車等の割合を4割とすること、乗用車にあっては、新車販売に占める次世代自動車の割合を、2020年までに最大で50%、2030年までに最大で70%とすることを目指すこととしている。

また、同じく6月に閣議決定された新成長戦略においても、「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」の重要な項目として、次世代自動車の普及促進等が位置づけられている。

これらのことから、次世代自動車等の導入促進を図ることが必要不可欠である。とりわけ低炭素化・低公害化が遅れているオフロード車については1台当たりのCO₂排出量が多いことから、燃料消費量25%～40%削減が見込めるハイブリッドオフロード車の普及を図ることにより、低炭素化と低公害化を加速する必要がある。また、次世代自動車のなかでも、普及段階に至っていない究極の環境対応車と言われる燃料電池自動車や水素自動車等については、一層の普及を促進する必要がある。

2. 事業計画

本格的な普及に至っていない先進的な次世代車を対象に、以下の導入費用の補助を行う。

(1) 民間団体が行う導入事業

ハイブリッドオフロード車（油圧ショベル、フォークリフト等の公道を走行しない特殊作業車のうち、エンジン・モーター・蓄電装置の組み合わせにより、エネルギー回生機能を備えたもの）の導入時における通常車両との価格差の1/2補助

(2) 地方公共団体、第3セクター及び民間団体が行う導入事業

燃料電池自動車、水素自動車、簡易型水素充填設備の導入費用の1/2補助

3. 施策の効果

市場投入初期段階にあるハイブリッドオフロード車の導入を支援し、特殊自動車類のCO₂削減対策として定着化を図ることにより、オフロード車からのCO₂及び大気汚染物質の削減を図る。

燃料電池自動車等の先進的な次世代自動車の率先的な導入を支援することにより、次世代自動車の普及を加速し、自動車から排出されるCO₂及び大気汚染物質の更なる削減を図る。

先進的次世代車普及促進事業

拡 充

ハイブリッドオフロード車を導入する事業



ハイブリッド油圧ショベル



ディーゼルハイブリッド
フォークリフト 等

補助対象者：民間団体

燃料電池自動車等を導入する事業



燃料電池自動車



水素自動車



簡易型水素充填設備

補助対象者：地方公共団体、民間団体

これらの車両の導入に対して、その費用の一部を補助

通常車両との価格差の1 / 2

< 補助率 >

導入費用の1 / 2